

豊川市上下水道事業告示第40号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定に基づき、
豊川市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定した。

令和8年9月7日

豊川市長 竹 本 幸 夫

- 1 事業所の所在地
豊川市牛久保駅通五丁目5番地の1
- 2 事業所の名称
豊川市上下水道工事協同組合
- 3 代表者の氏名
代表理事 井指 和昭